

令和5年度尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定状況について

1. 計画策定状況について

本計画は、本市の廃棄物処理の方向性を定めるものであり図 1に示す構成となっています。

第1章は一般廃棄物処理基本計画の共通事項として、基本的事項と本市の概要を記載しています。

第2章は「ごみ処理基本計画」として本市のごみ処理の現状や基本方針、目標等を記載しています。

第3章は「食品ロス削減推進法」に定める食品ロス削減推進計画です。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の重点施策の一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部として、第3章において策定しています。

第4章は資料編で、本計画策定のための基礎調査結果等を記載しています。

本計画の目次案は以下の通りです。



図 1 本計画の構成

尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 目次
第1章 基本的事項
第1節 計画策定の趣旨
1. はじめに
2. 計画の位置付け
3. 計画の構成
4. 計画で扱うごみの範囲
5. 計画の期間
第2節 尾張旭市の概要
1. 尾張旭市の概況
2. 人口動態
3. 産業の動向
第2章 ごみ処理基本計画
第1節 ごみに関する動向
1. 社会の動き
2. 本市の現状とごみ処理の動向
第2節 現行計画の総括
1. 目標達成状況と実績値の推移
2. ごみ組成調査結果の分析
3. 施策の取組状況
4. 課題の抽出
第3節 ごみ処理の基本的考え方
1. ごみの区分
2. 家庭系ごみ処理の考え方
3. 事業系ごみ処理の考え方
4. 災害時のごみ処理の考え方
第4節 計画の目標
1. 将来像
2. 計画推進の基本的考え方
3. 数値目標
第5節 目標達成のための基本方針と基本施策
第6節 計画の推進
1. 組織体制
2. 進行管理

第3章 食品ロス削減推進計画
第1節 計画の基本的事項
1. 計画の位置づけ
2. 社会情勢
3. 基本的な方向性
第2節 食品ロスの現状
1. 食品ロスの量
2. 食品ロス削減に取り組む人の割合
第3節 基本理念・目標
1. 基本理念
2. 食品ロス削減の目標
第4節 基本的施策の推進
1. 発生抑制を目的とした施策の展開
2. 循環型社会の推進に向けた施策の展開
3. 推進体制の整備に向けた施策の展開
第5節 各主体の取組
1. 市民の取組
2. 事業者の取組
3. 市の取組
第6節 計画の効果的な推進
1. 推進体制
2. 進捗管理
第4章 資料編
1. 循環型社会を形成するための法制度の詳細
2. 食品ロス対策の事例
3. プラスチック類対策事例
4. 現行計画の施策の取り組み状況
5. 家庭系ごみの分別品目とごみの出し方
6. 目標値を決定するための将来人口について
7. ごみ減量の取り組みの実施により期待できる減量効果の試算

2.ごみ処理基本計画について

(1)ごみの区分の変更

本市及び尾張東部衛生組合が受け入れているごみは、その排出源によって「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に大別します。

さらに、図 2 に示すとおり、家庭系ごみは品目、事業系ごみは収集運搬方法に基づきそれぞれ区分しています。ただし、令和6年度以降は、図 3 に示すとおり、尾張東部衛生組合のごみの区分に合わせて、燃えるごみの許可業者収集分のみが事業系ごみになり、燃えないごみと粗大ごみの許可業者収集分及び自己搬入分、燃えるごみの自己搬入分は家庭系ごみとして計上します。

また、地域の各種団体が行う資源団体回収、民間事業者による食品トレイやインクカートリッジ等の店頭回収、家電リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づく家電製品やパソコンのメーカー回収の仕組みを利用したごみの区分があります。

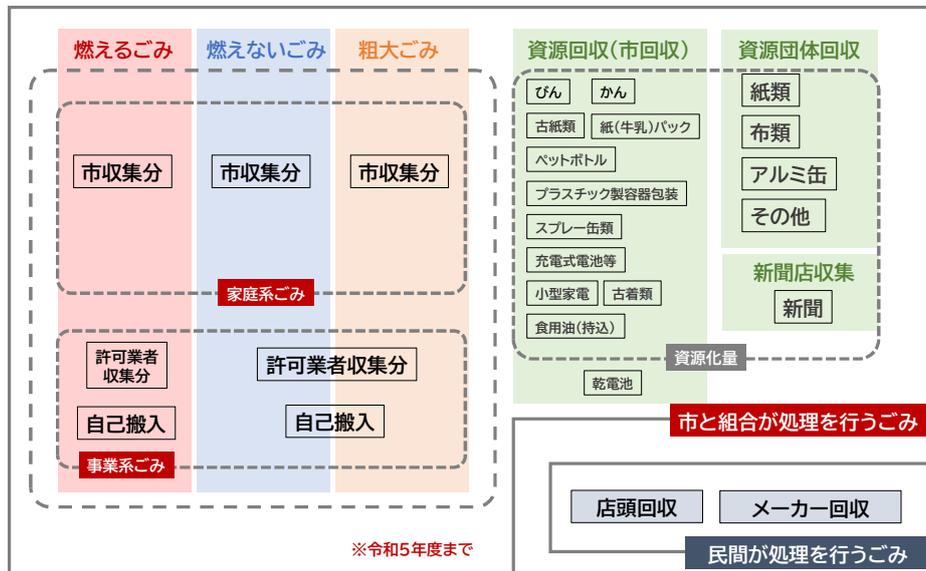


図 2 ごみの区分(令和5年度まで)

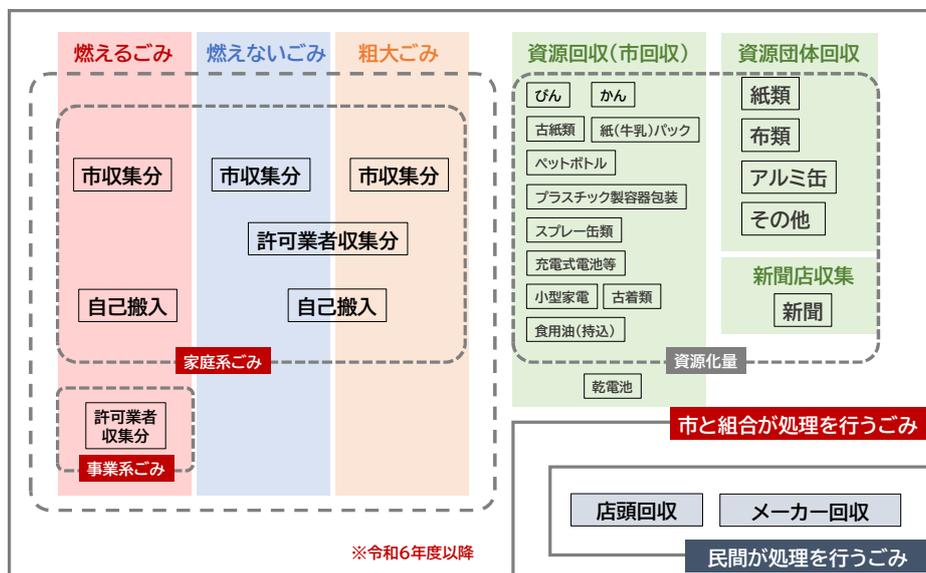


図 3 ごみの区分(令和6年度以降)

(2)将来像

みんなで作ろう持続可能なまち
 ~取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化~

(3)数値目標について

家庭系燃えるごみの減量について、重点的に取り組む内容は以下の通りとします。

- ①2R(全体的なごみの減量)の推進
- ②生ごみの減量
- ③分別の徹底
- ④資源化の促進
- ⑤晴丘センターに持ち込まれる剪定枝の資源化

重点的に取り組む項目と、それぞれの詳細な取り組みについて、令和4年度実績に対する減量効果を試算した結果を表 1に、減量効果を見込んだ燃えるごみ中の資源化可能物の割合の推計を表 2に示します。

家庭系燃えるごみの減量効果は合計で 53.8(g/人日)と試算されます。
各取り組み項目の減量効果の試算に用いた根拠と試算方法は参考資料を参照ください。

表 1 減量効果の試算結果

取り組み項目		減量効果(g/人日)
a.生ごみの減量		14.4
(1)水切りの徹底(水切りグッズ配布)による削減効果	2.5	
(2)食べきり運動の推進	4.7	
(3)フードドライブの促進	1.2	
(4)エコクッキングの促進	5.1	
(5)生ごみの堆肥化の推進	0.9	12.6
b.分別の徹底		
(6)ペットボトルの集積所分別収集を開始	1.1	
(7)小型家電の分別の徹底	0.3	
(8)プラスチック製容器包装の分別徹底	3.2	
(9)紙類(新聞、雑誌、段ボール)の分別の徹底	1.9	
(10)雑がみの分別の徹底	2.7	
(11)古着類の分別の徹底	2.1	
(12)不燃・有害物の分別の徹底	1.3	1
c.資源化の促進		
(13)プラスチック使用製品の資源化	1	67
d.2R(全体的なごみの減量)の推進		
(14)2R(全体的なごみの減量)の推進	67	
合計		95.0

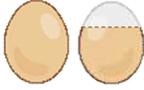
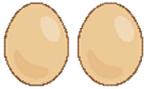
表 2 減量効果を見込んだ燃えるごみ中の資源化可能物の割合の推計

項目	令和4年度実績		2R推進での 減量15%	各取組で の減量	減量合計	令和15年度目標		
	重量	割合※				重量	割合	
	(g/人日)	(%)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(%)		
燃えるごみ 排出量の内訳	生ごみ	169	37.8%	-25.4	-14.4	-39.8	129.2	36.7%
	生ごみを除く資源以外の燃えるごみ	151	33.7%	-22.7	-1	-23.7	127.3	36.2%
	資源可能なごみ							
	新聞・雑誌・段ボール	20	4.6%	-3.0	-1.9	-4.9	15.1	4.3%
	雑がみ	29	6.5%	-4.4	-2.7	-7.1	21.9	6.2%
	紙パック	4	0.9%	-0.6	0	-0.6	3.4	1.0%
	プラスチック容器包装	34	7.6%	-5.1	-3.2	-8.3	25.7	7.3%
	ペットボトル	2	0.5%	-0.3	-1.1	-1.4	0.6	0.2%
	かん・びん	1	0.2%	-0.2	0	-0.2	0.8	0.2%
	布類	23	5.1%	-3.5	-2.1	-5.6	17.4	4.9%
資源化可能なごみ量合計	113	25.4%	-17	-11	-28.1	84.9	24.1%	
不燃・有害物	14	3.1%	-2.1	-1.6	-3.7	10.3	2.9%	
1人1日あたり燃えるごみ排出量	447	100%	-67	-28	-95.3	351.7	100%	

(4)計画の目標

各取組の減量効果を反映した令和15年度目標値を表 3に示します。また、図 4～図 7に各目標値の今後の推移を示します。なお、前項で示したように令和6年度以降には直接搬入及び許可業者収集分のごみの区分の変更のため、図 8のように家庭系ごみと事業系ごみの直接搬入量の量が変わります。

表 3 本計画の目標値

項目	単位	R4 年度実績値	R15年度目標値	目標達成まで
①総ごみ排出量	g/人日	815	728	87g減量  Sサイズの卵 1.75個と同じくらい
②家庭系処分ごみ排出量	g/(人日)	520 ^{※1}	419	101g減量  Sサイズの卵 2個と同じくらい
(参考) ②のうち、令和6年度以降にごみの区分変更で事業系ごみから家庭系ごみに変更される以下の項目の合計量 ・許可業者収集分の不燃・粗大 ・自己搬入の可燃・不燃・粗大	g/(人日)	49	42	—
③事業系ごみ排出量	t/日	12 ^{※2}	11.4	0.6t減量
④燃えるごみ中の資源ごみ混入率(3年平均値)	%	25.4	24.1	1.3ポイント減
(参考指標) 資源化率	%	24.3	31.2	—

※1:②家庭系処分ごみ排出量の R4年度実績は471g/人日ですが、令和6年度以降の晴丘センターのごみの区分変更に伴い、区分変更後の集計値520g/人日で記載しています。

※2:③事業系ごみ排出量の R4年度実績は16.1t/日ですが、令和6年度以降の晴丘センターのごみの区分変更に伴い、区分変更後の12t/日で記載しています。

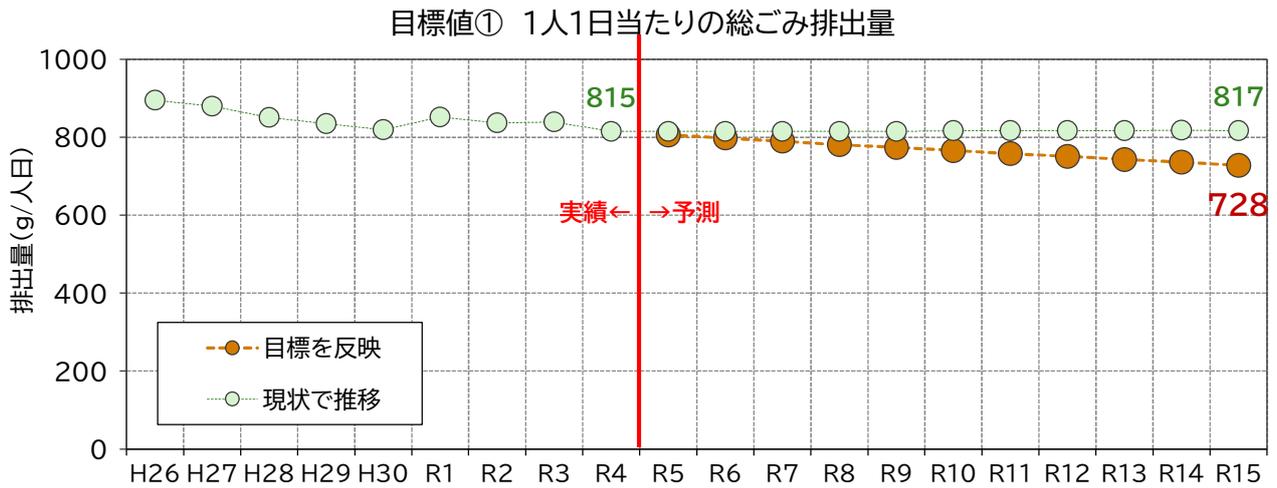


図 4 目標値①総ごみ排出量の推移(実績と予測)

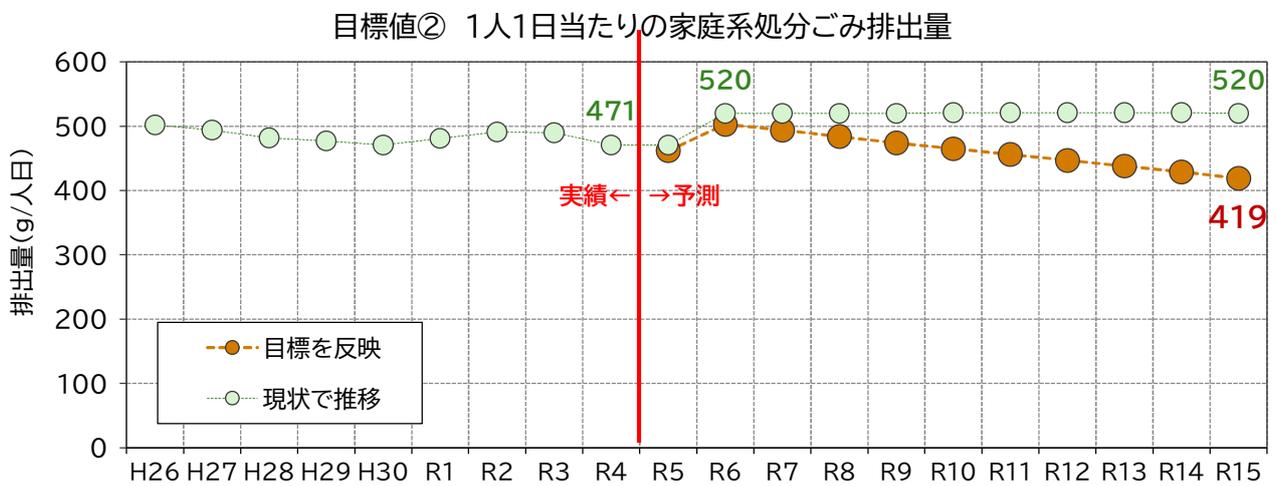


図 5 目標値②家庭系処分ごみ排出量の推移(実績と予測)

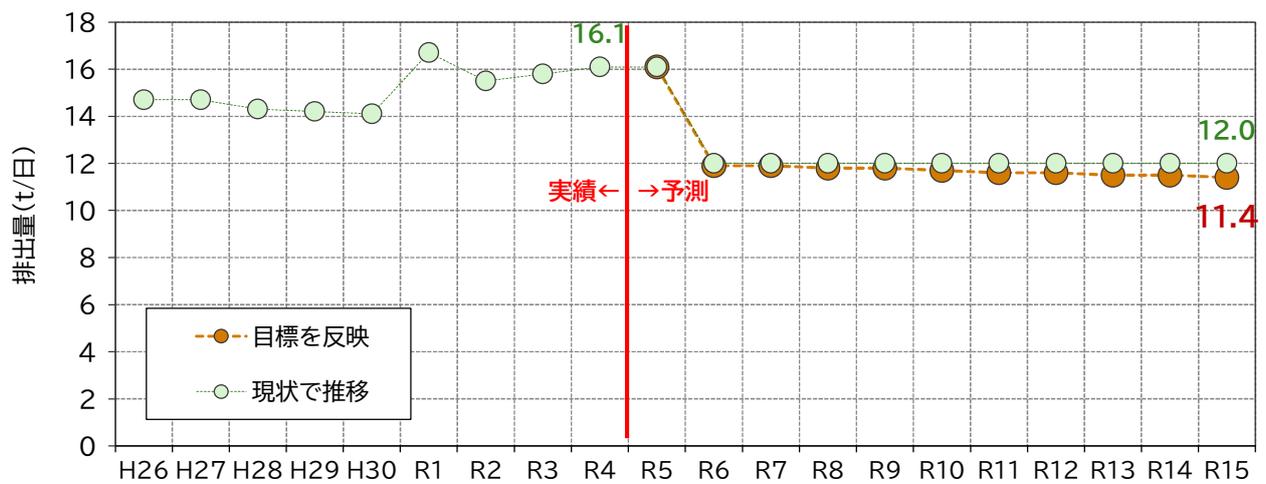


図 6 目標値③事業系ごみ排出量の推移(実績と予測)

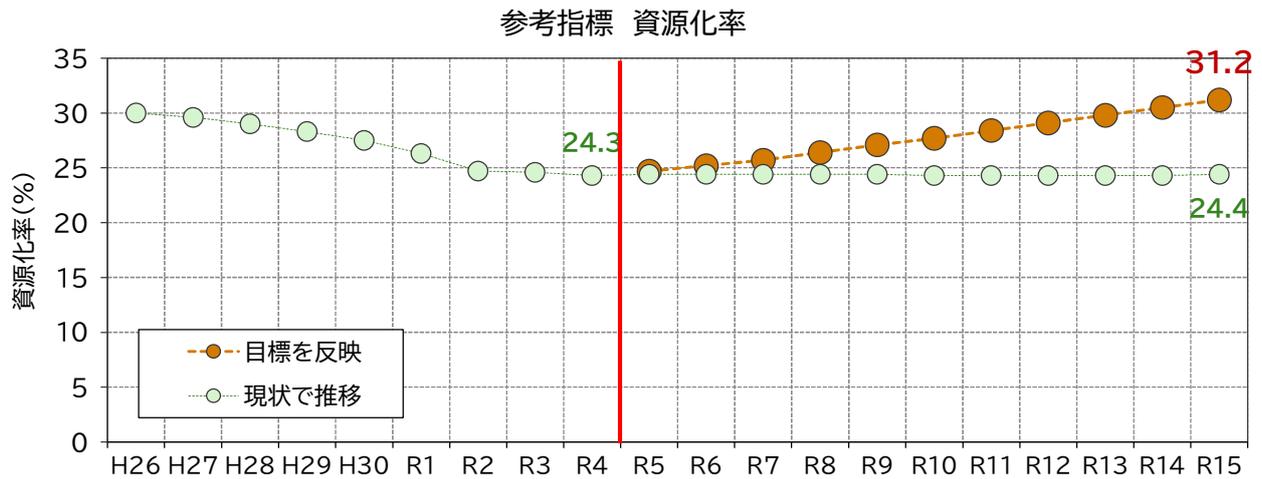


図 7 (参考指標)資源化率の推移(実績と予測)

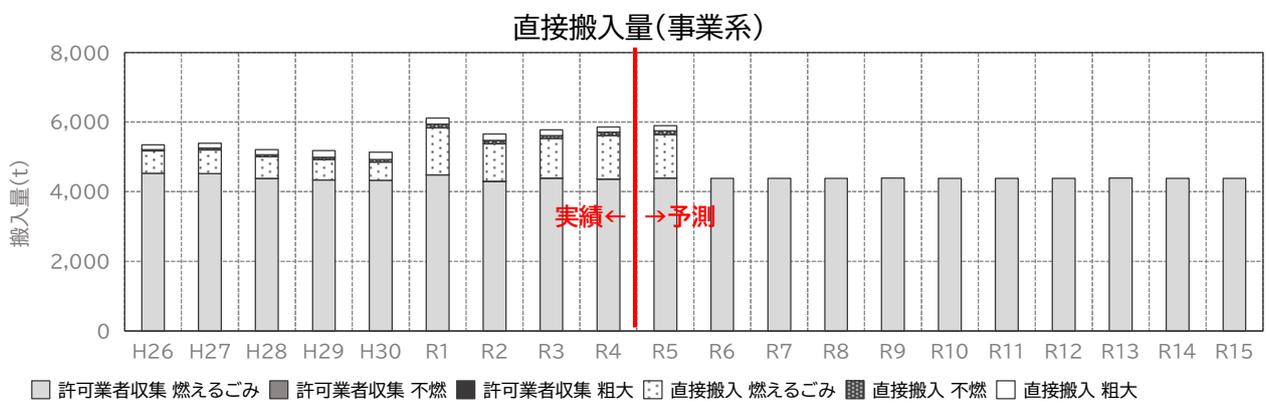
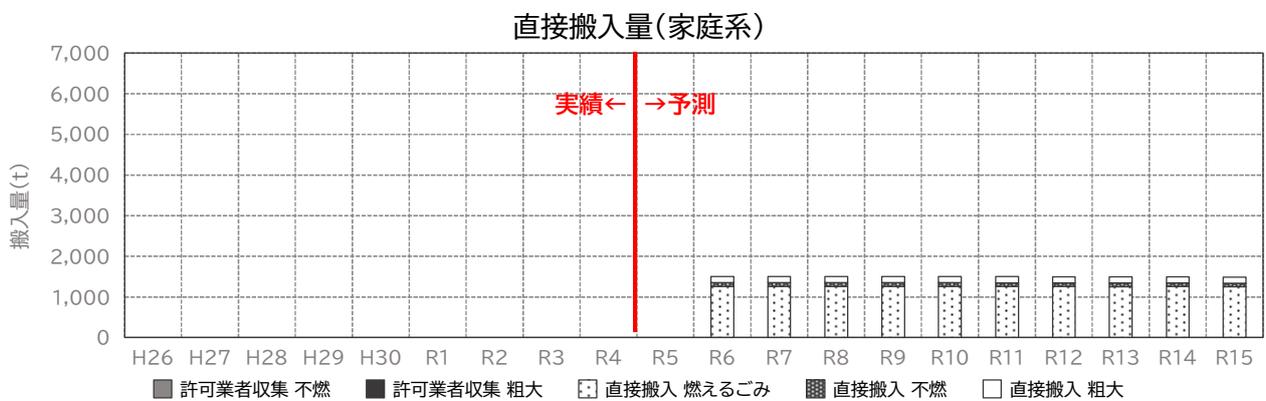


図 8 直接搬入ごみの区分の変更に伴う、家庭系・事業系ごみの量の推移(実績と予測)

(5)目標達成のための基本方針と基本施策

本計画では、現状と課題を踏まえ、「発生抑制」と「資源化促進」に重点を置き、さらにそれらの取組を推進するための「適正処理」の3つを基本方針とします。

基本方針にはそれぞれ、13の基本施策を設定し、目標達成を目指します。

基本方針1:発生抑制「ごみを減らす、出さない、ごみにしない」																																										
No.1	生ごみの水切り・減量を推進します																																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、周知、啓発(随時) ・委託団体による講習会(年2回) ・市職員による出前講座(年1回) ・生ごみ処理機等購入補助制度 																																									
実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="11">年度</th> </tr> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;">← 実施 →</td> </tr> </tbody> </table>										年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →										
年度																																										
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
← 実施 →																																										
No.2	食品ロスの削減を推進します																																									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、周知、啓発(随時) ・10月の食品ロス削減月間に、広報誌の啓発記事を掲載 ・フードドライブの募集(年2回、1週間ずつ) ・商工会と連携した事業者への働きかけ(商工会広報誌へ年1回啓発記事の掲載) 																																									
実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="11">年度</th> </tr> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;">← 実施 →</td> </tr> </tbody> </table>										年度											R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →										
年度																																										
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
← 実施 →																																										

基本方針2:資源化促進「ごみも資源、きちんと分別」

No.3 プラスチック製容器包装に加え、新しく、プラスチック使用製品の資源化及び一括回収を検討します

内容 ・プラスチック使用製品を含めた一括回収の実施



No.4 剪定枝の回収の推進

内容 ・剪定枝の資源化を実施



No.5 燃えるごみの分別啓発を目的とした各戸収集制度の研究

内容 ・戸別収集の実施について調査研究



No.6 燃えるごみに含まれる紙ごみの排出方法についての検討

内容 ・ミックスペーパーの資源ごみとしての回収方法について検討



No.7 生ごみの資源化、分別収集について研究

内容 生ごみの分別収集ルート、資源化方法について調査研究



No.8 小型家電の分別・ルート(集積所)収集の検討

内容 ・情報提供、周知、啓発(広報、ごみの出し方、さんあ〜る)
・ルート(集積所)収集の検討・実施



No.9 資源物の分別(既存事業の強化)

内容 ・情報提供、周知、啓発(広報、ごみの出し方、さんあ〜る)

実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 実施 →																															
No.10	環境教育の実施																														
内容	・協定先(サントリーグループ)と連携した水やペットボトル、リサイクルに関する出前講座の実施(年1回～)																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 実施 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 実施 →																															

基本方針3:適正処理 「安心・安全なごみ収集・処理、適正な処理」																															
No.11	ペットボトルの集積所回収についての検討																														
内容	・拠点回収から集積所回収へ																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr><td colspan="4" style="text-align: center;">← 情報収集・検討 →</td><td colspan="6" style="text-align: center;">← 実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 情報収集・検討 →				← 実施 →					
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 情報収集・検討 →				← 実施 →																											
No.12	あさひ訪問収集制度の拡充についての検討																														
内容	・あさひ訪問収集制度の拡充について調査・研究、検討																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr><td colspan="4" style="text-align: center;">← 調査・研究・検討 →</td><td colspan="6" style="text-align: center;">← 拡充実施 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 調査・研究・検討 →				← 拡充実施 →					
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 調査・研究・検討 →				← 拡充実施 →																											
No.13	燃えるごみ有料化の導入についての検討																														
内容	<p>・ごみ排出量の目標達成状況に応じて、有料化の導入について検討</p> <p>※燃えるごみの有料化については、平成30年度に検討を行いました。当時はごみの排出量が毎年減っていたため、有料化の導入はせず、既存の取組強化や新たな取組により減量に取り組んできました。今後も引き続き、目標達成状況を注視し、目標と10%乖離がある場合には有料化の導入を検討します。</p>																														
実施計画	<table border="1"> <tr><th colspan="10">年度</th></tr> <tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">← 目標値と10%乖離がある場合は、導入を検討 →</td></tr> </table>	年度										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	← 目標値と10%乖離がある場合は、導入を検討 →									
年度																															
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																						
← 目標値と10%乖離がある場合は、導入を検討 →																															

3.食品ロス削減推進計画について

(1)全国及び愛知県の状況

令和3年度の国の推計によると、家庭系及び事業系の食品ロス量の合計は約523万トンと試算されており、年々減少傾向となっています。国は令和12年度までに平成12年度比で半減させることを目標としており、令和3年度は削減率が47%と目標達成まで3ポイントとなっています。

愛知県の食品ロス量は令和元年度で国の削減率とほぼ同じとなっています。

表 4 全国及び愛知県の食品ロス量の推移

項目	単位	平成12年度	~	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		2000年度	~	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
全国	家庭系	万t/年	433	~	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244
	事業系	万t/年	547	~	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279
	食品ロス量合計	万t/年	980	~	643	632	621	646	643	612	600	570	522	523
	削減率(対2000年)	%			34%	36%	37%	34%	34%	38%	39%	42%	47%	47%
愛知県	家庭系	万t/年	35.6	~	-	-	-	-	-	-	-	21.5	-	-
	事業系	万t/年	46.9	~	-	-	-	-	-	-	-	26.5	-	-
	食品ロス量合計	万t/年	82.5	~	-	-	-	-	-	-	-	48.0	-	-
	削減率(対2000年)	%			-	-	-	-	-	-	-	42%	-	-

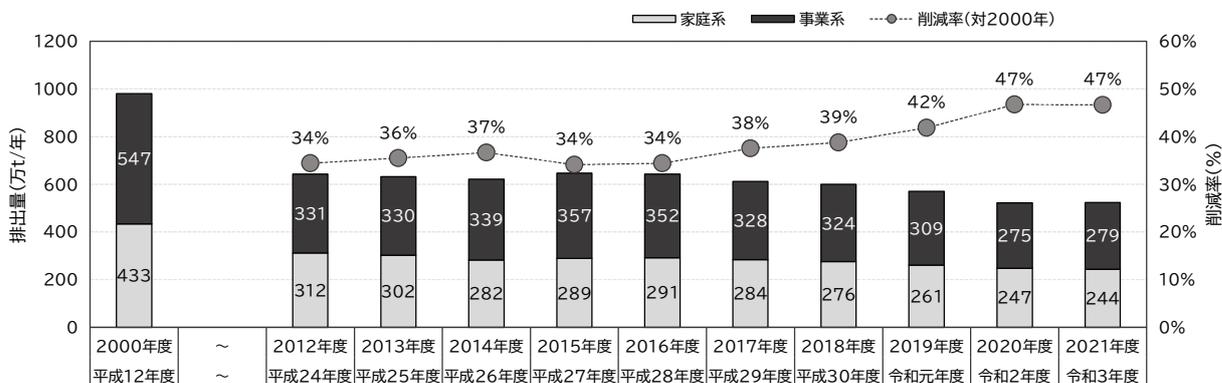


図 9 全国の食品ロス量及び削減率の推移

(2)県の目標

愛知県では、食品ロス削減の取組を着実なものとするため、令和4年2月に「愛知県食品ロス削減推進計画」を策定し、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携した取組みを進めていくこととしています。

表 5 愛知県の食品ロス削減目標

	参考値 (2000年度)	現状 (2019年度)	目標 (2026年度)	将来目標 (2030年度)
食品ロス発生量	825千トン	480千トン	433千トン	413千トン (2000年度比50%削減)
家庭系	356千トン	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	469千トン	265千トン	244千トン	235千トン

表 6 県民意識の目標

	現状 (2020年度)	目標 (2026年度)
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	82.6%	85%

(3)尾張旭市の食品ロスの現状

①食品ロスの量の推計

本市の食品ロスの発生状況を把握するために、令和4年度に表 7に示す食品廃棄物の分類項目

で、家庭系燃えるごみのうちの生ごみの組成に関して市内5地区で調査しました。

調査結果を表 8に示します。5地区全域では燃えるごみ中の生ごみのうち調理くずが 25.9%を占めています。食品ロスの割合は7.6%で、中でも食べ残しが4.0%でした。賞味期限が切れて捨てられているものは2.9%、賞味期限が切れていないにも関わらず捨てられているものが0.8%ありました。

表 7 生ごみの組成調査の分類

大分類	小分類	内容
生ごみ	調理くず	調理過程から排出された不可食部 (例)野菜・果物の皮、魚の骨、貝や卵の殻
	その他	ペットフード・茶かすなど
	食べ残し	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限が切れていないもの
	直接廃棄①	手つかずで捨てられている食品のうち、賞味期限切れ・判別不能のもの
	直接廃棄②	食卓に出された食品で、食べきれずに捨てられた食料品 (例)調理された野菜、卵、魚貝類、肉類、パン類、麺類、果物等

表 8 燃えるごみ中の生ごみの組成調査結果

小分類	新興住宅	商業地区	集合住宅	農村地区	自治会活性化地区	全域
(1)調理くず	20.6%	23.2%	41.6%	21.8%	22.1%	25.9%
(2)その他	1.5%	1.6%	1.5%	1.3%	1.3%	1.4%
(3)直接廃棄①:賞味期限が切れていないもの	0.0%	2.5%	0.0%	0.1%	0.3%	0.8%
(4)直接廃棄②:賞味期限切れ	2.7%	2.2%	3.2%	5.2%	1.1%	2.9%
(5)食べ残し	6.5%	2.8%	3.1%	3.0%	5.3%	4.0%
食品ロス合計=(3)+(4)+(5)	9.3%	7.6%	6.3%	8.4%	6.8%	7.6%

※割合は重量割合とする。また、四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合がある。

上記調査結果による食品ロスの割合(7.6%)と本市の令和4年度の1人1日当たりの家庭系燃えるごみ量(447g/人日)から、本市の1人1日当たりの食品ロス量を以下のように試算しました。

令和4(2022)年度の本市における1人1日当たりの家庭系食品ロス量
 $=447(\text{g}/\text{人日}) \times 7.6\%$
 $=34(\text{g}/\text{人日})$



本市の令和4年度における食品ロスの量は1人1日当たり34(g/人日)で、小さめのミニトマト3個分に相当します。

愛知県、国の食品ロス量(表 9)と比較すると、本市の食品ロスの量は比較的少ないと言えますが、1年間に換算すると1人 12kgとなり、ごはん83杯分になります。

表 9 県・国と本市の家庭系食品ロス量の比較

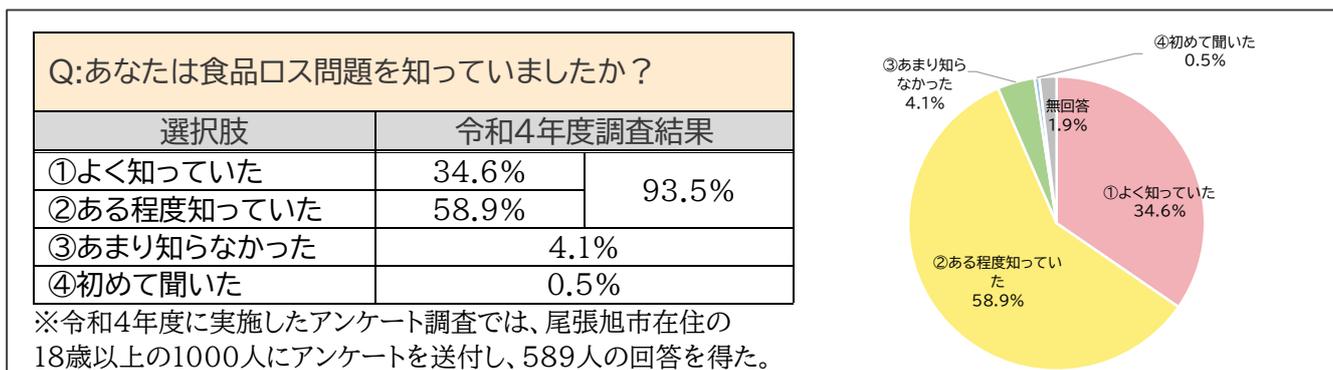
	統計年度	食品ロス量
本市の家庭系食品ロス量	令和4(2022)年度	34(g/人日)
愛知県の家庭系食品ロス量	令和元(2019)年度	78(g/人日)
国の家庭系食品ロス量	令和3(2021)年度	53(g/人日)

②食品ロスに対する意識

a.食品ロスの認知度

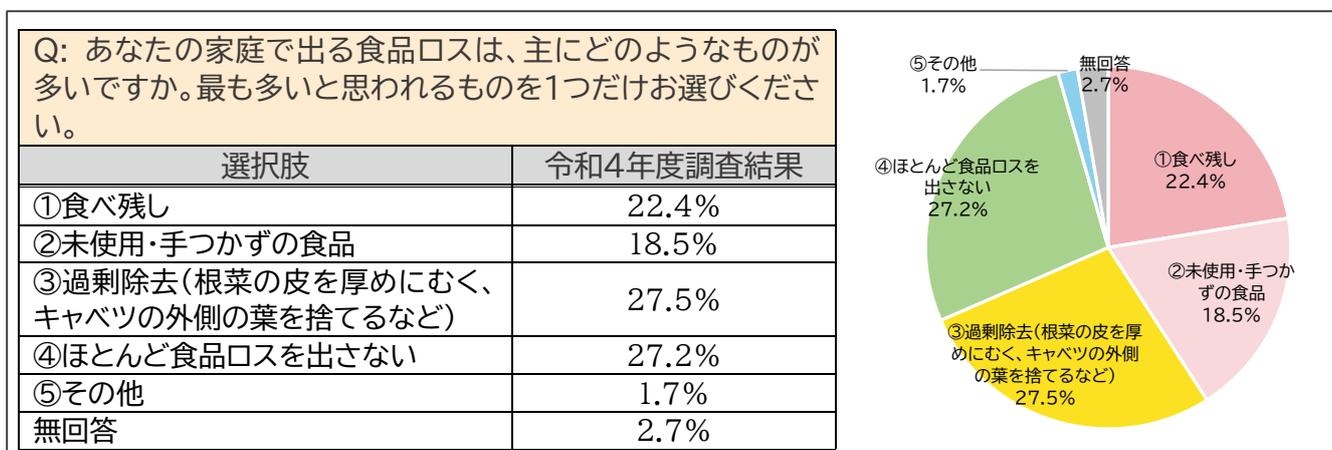
令和4年度に本市で実施した市民アンケートの結果を以下に示します。食品ロスについての認知度(「よく知っていた」「ある程度知っていた」と答えた人の割合)は、本市では 93.5%と、全国、

愛知県と比較して高い結果となっています。



b.食品ロスの内容

家庭で出る食品ロスは、「③過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)」が最も多く27.5%でしたが、次に多いのが「④ほとんど食品ロスを出さない」という回答で、27.2%の人がすでに食品ロス削減に取り組んでいることが分かります。



c.食品ロス削減の取り組み内容

食品ロス削減の取組の中で取り組んでいる人が最も多いものは「⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する」で62.3%でした。これより、賞味期限と消費期限の違いを認識している人は多いと思われます。

次いで、半数以上の人々が回答した取組は、回答者の多い順番に以下の通りです。

③冷凍保存を活用する(60.6%)

⑫残さず食べる(55.9%)

⑥買い物に行く前に冷蔵庫の在庫食品を確認する(50.9%)

一方で「⑦陳列棚の前の商品から購入する」という人は10.9%と少なく、販売側での廃棄を減らすように消費者に促す取り組みが今後は必要と考えられます。

また、特に何もしていない、または無回答の人の割合は3.3%でした。

また、食品ロスについての「よく知っていた」「ある程度知っていた」と答えた人のうち、1つ以上の取り組みを実践している人の割合は93%でした。さらに、2つ以上の取り組みを実践している人は86%でした。

Q: 食品ロスを減らすためにどのようなことに取り組んでいますか。(複数回答可)	
①料理をつくりすぎない	45.5%
②調理くずが出ないように料理に工夫をしている	20.4%
③冷凍保存を活用する	60.6%
④残った料理を別の料理にする	29.9%
⑤賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する	62.3%
⑥買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	50.9%
⑦陳列棚の前の商品から購入する	10.9%
⑧小分け商品、ばら売り等、食べられる量を購入する	32.6%
⑨飲食店等で注文しすぎない	27.2%
⑩メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	19.9%
⑪好き嫌いをしない	21.4%
⑫残さず食べる	55.9%
⑬その他	1.9%
⑭特に何もしていない	0.8%
無回答	2.5%

項目	令和4年度調査結果
食品ロス問題を認知して1つ以上の取り組みを実践している人の割合	93%
食品ロス問題を認知して2つ以上の取り組みを実践している人の割合	86%

(4)食品ロス削減推進計画の目標値

ごみ処理基本計画において試算した食品ロスの削減効果は1人1日あたり12(g/人日)です。

表 10 食品ロス削減取り組みの削減効果試算結果

食品ロス削減の取り組み	削減効果の試算量
(2)食べきり運動の推進	5.5(g/人日)
(3)フードドライブの促進	1.2(g/人日)
(4)エコクッキングの促進	5.7(g/人日)
合計	12.4(g/人日) ≒ 12(g/人日)

本市の削減効果試算結果と国や愛知県との目標値と比較は次の通りです。

国や愛知県では平成12年度(2000年度)比で令和12年度(2030年度)までに食品ロス量を半減するという目標を立てています。本市においては平成12年度(2000年度)の食品ロス量を推計するデータがないため、国の削減目標と実績の割合を使用して、令和4年度(2022年度)と令和15年度(2033年度)の削減割合を算出しました。

表 4 に示すように令和3年度時点での国の食品ロスの削減率は47%です。本市においても国と同じ削減割合で取り組みが進んでいると仮定すると、現在の本市における食品ロス量の34gは、47%削減して残る53%にあたることとなります。これから基準年度の2000年度の本市の食品ロス量を推計すると64gとなります。

$$\text{本市の2000年度の食品ロス量(推計)} = 34\text{g} \div 53\% \div 64\text{g}$$

国の目標では令和12(2030)年度までに50%削減となっており、その後も同じペースで減量を進めたとすると、令和15(2033)年度は55%削減が目標となります。

以上より本計画の目標は、令和4(2022)年度に削減率47%で34gである食品ロス量を、令和15(2033)年度に55%削減が目標となります。

$$\text{国の削減率目標に基づく目標年度の食品ロス量} = 64\text{g} \times (100 - 55)\% = \mathbf{29\text{g}}$$

令和4年度34gから5g減量

ごみ処理基本計画において試算した食品ロス削減量は12g、国の削減目標に基づく目標年度の食品ロス削減量は5gで、本市の目標値の試算は国の削減目標を7g上回っています。

以上より、本市ではごみ処理基本計画において試算した食品ロス削減量12gを削減目標とし、表 11 に示すように食品ロス量の目標値を定めます。

表 11 本市の家庭系食品ロス量の目標値

指標	基準年度	目標年度	目標達成まで
	令和4年度 (2022年度)	令和15年度 (2033年度)	
1人1日当たり 家庭系食品ロス量	34(g/人日)	22(g/人日)	12(g/人日)減量  ミニトマト1個分です

また、食品ロスに対する意識については、令和4年度に実施した市民アンケート調査結果において、食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合は93%で、2026年度の愛知県の目標値85%をすでに大きく上回っていました。

本市では、市民にさらに食品ロスへの理解を高め、行動につなげてもらうように、目標年度の令和15年度までに食品ロス問題を認知して1つ以上の取り組みを実践している人の割合を97%、2つ以上の取り組みを実践している人の割合を90%と、それぞれ4ポイント増加することを目標とします。

表 12 食品ロス削減に対する市民意識の目標値

指標	基準年度	目標年度
	令和4年度 (2022年度)	令和15年度 (2033年度)
食品ロス問題を認知して 1つ 以上の取り組みを実践している人の割合	93%	97%

食品ロス問題を認知して2つ以上の取り組みを 実践している人の割合	86%	90%
-------------------------------------	-----	-----

事業系の食品ロス量については、産業分類により食品廃棄物の状態が異なること、景気動向や事業活動の状況が発生量に直接的に影響することから、詳細な実態の把握が容易でなく、家庭系と同様のごみ組成調査を実施することが現段階においては困難です。本市においても事業系ごみの実態は把握できていないことから、事業系食品ロス量に着目した具体的な数値目標を設定することは難しいと考えます。

しかし、食品ロスの削減は市民及び事業者が協働して取り組む施策であることから、本計画においては、食品廃棄物を排出する個々の事業者に対し、目標年度である令和15年度(2033年度)までに、家庭系食品ロス量の削減目標と同様の削減割合を努力目標とします。

啓発活動の一環としては、すでに市のホームページ等で3010(さんまるいちまる)運動の啓発用POPや、てまえどりを促すPOPを掲載しています。本市においては、個々の事業者が努力目標を達成するために必要となる啓発・対策・支援を講じていきます。